

No.	評価対象施策名	所管部局
4	男女共同参画の推進	市民部

● 施策評価の実施（第3回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価調書」に基づき説明）

委員長 委員の皆さん御意見、御質問があればお願いします。

委員 男女共同参画推進事業の中で男女共同参画セミナーとして、講座が2回、講演会が3回開催されています。

この中には、「みんなのつどい（人権啓発総合イベント）」は含まれていませんか。

所管部局 「みんなのつどい」の中で男女共同参画講演会を実施しています。

委員 目標値などの女性団体ネットワーク加入団体数が、平成26年度の目標値の20団体に対し、平成24年度は9団体となっています。

この9団体は、活動されているのでしょうか。

所管部局 平成18年3月に男女行動参画計画を策定した当時は、町ごとの女性団体の数も多く、20団体という目標値を設定したものです。

その後、合併により京丹後市となったことに伴い団体の一本化が進み、女性団体数自体が減少していることから、20団体を女性連絡協議会の加入団体達成の目標値とすることは、無理だと思います。

委員 私もこの目標値は、直したほうが良いと思います。

所管部局 次期総合計画が来年度に策定される予定ですので、その際に見直したいと思います。

委員 人権にも関わってくるのですが、このネットワークの中で一番大切なことは、女性のPTA関係の方が加盟されていないことだと思います。

今は、PTAではなく、母親委員会と言うのでしょうか。

所管部局 PTA協議会家庭教育委員会に名称が変更されていたと思います。

委員 「みんなのつどい」は、皆さんに来ていただきたいという思いから「みんなのつどい」という名称になっています。

中学生の人権作文の優秀作品を発表する場でもありますが、学校関係からの参加が少ないという現状があります。

それは、P T A協議会家庭教育委員会がこの女性団体ネットワークに入っ
ていただいてないからかなと思います。

ということで、歳出抑制の視点からの提案になりますが、人権の尊重の施
策で位置付けられている人権啓発推進事業の中の「みんなのつどい」と男女
共同参画セミナーで実施されている講演会の内容が重複していますので、一
緒に予算を組んで開催できないかなと思います。

所管部局 現在において、一緒にして開催しています。

委 員 予算が人権啓発推進事業と男女共同参画推進事業の2つの事業で計上され
ており、予算が別々になっていますが。

所管部局 予算は、別々の事業に計上していますが、事業自体は一緒にして開催して
います。

委 員 予算をどちらかにまとめて計上することは、できないのでしょうか。

そういった部分で少しでも見直しができればと思うのですが。

所管部局 歳入が違うということもあり、財政上の仕組みや事業目的を明確にするた
め、単に予算を2つに分割して計上しているだけなので、一つにまとめて計
上しても特に見直しにはつながりません。

所管部局 京都府から入ってきた人権問題啓発事業費補助金を男女共同参画推進事業
と人権啓発推進事業に振り分けているので、同じことになります。

それと先ほどのP T A協議会家庭教育委員会に関しては、立候補や推薦の
方法で役員を決めるのではなく、充て職で役員が決まっている面もあります
ので、女性団体ネットワークに加入して活動していただくことは、おそらく
ほかの団体と比べると難しいという感じはしています。

所管部局 昨年度の「みんなのつどい」で人権と男女共同参画の講演を行いました。

講演会には、正にP T A、子育てをされている世代の女性の方に来ていた
だきたかったのですが、こういった方の参加は少なかったもので、今後は、直
接、P T Aや学校にP Rをしていく必要があると考えています。

委 員 先ほどの人権の尊重の施策の目標値などで人権学習への参加者数の平成2
4年度の現状値が994人に対し、目標値が1,600人になっていました。

P T A関係の方に「みんなのつどい」に参加してもらうことで、この人権
学習への参加者数が伸びてくると思います。

教育委員会へ声を掛けるなど、もっと宣伝しないといけないように思います。

所管部局 事業を実施する前の段階で、教育委員会に対して共催の依頼を行っています。

教育委員会から学校やPTAへうまく伝わっているのかと言われると、参加者の状況を見ていると、もっとうまく伝える必要があるように思われます。

もう一つ、開催時期の問題もあります。

毎年、大きなイベントと重なっています。

昨年度は、「久美浜まるかじりまつり」や「車いす駅伝」、「丹後あじわい食フォーラム」などたくさんのイベントと重なりました。

行事が多く、その辺の調整もなかなか難しいという部分もあります。

委 員 講演会でお話しされる内容は、本当に良いお話です。

一方で、厳しい財政状況の中では、講演会の費用を少しでも節約することでも考えていただければと思います。

所管部局 もともと、男女共同参画セミナーの中で、「女性フェスティバル」として開催していました。

また、人権啓発推進事業の中で「人権市民のつどい」を開催していました。

経費を削減し、参加者数を増やそうということで、平成22年度からこれらと一緒に「みんなのつどい」として開催しています。

しかし、参加者数については、なかなか効果が表れてきません。

委 員 現在も既に事業をまとめていただけていますが、なるべくそういった形で歳出抑制につなげて欲しいと思います。

委 員 長 男女共同参画の推進の施策の中では、京丹後市男女共同参画計画（デュエットプラン21）が大きい訳ですが、計画の中身を見るとかなり幅広い内容となっています。

男女共同参画だけにとどまらず、福祉の分野から国際的視野に立ったまちまで、非常に幅広い内容となっています。

現在は、総合計画で一定の内容が記載されており、男女共同参画計画で大きく内容が広がっていますが、施策を構成する事業が1つしかなく、その中でいくつかの取組をされているという状況で、外部の視点から見ると、良い

悪いは別にして、そもそもこの施策の構造自体が分かりにくいという部分に、問題があると思います。

形式的な問題ですが、次回に計画や政策体系を見直す際には、もう少しこの部分の整合を図ったほうが良いのではないかなということを行政評価の視点から指摘させていただきます。

所管部局 本市の男女共同参画計画は、京都府で策定された計画を参考にしながら策定しています。

男女共同参画計画は理念ですので、どうしても幅広い範囲に広がってしまい、現在の計画のようになってしまいがちという部分はあります。

男女共同参画の所管課である市民課で実施している主な内容は、意識啓発になります。

男女共同参画計画で掲げている健康などに関する内容については、男女共同参画の理念を入れながらそれぞれの所管部署で取り組んでいる内容を総合計画の中から引っ張ってきているという形になっています。

次期の計画を策定する際には、若干この辺を整理したほうが良いのではないかという気はしています。

委員長 これから市民参加を進めたり、議会改革や議会の審議の活性化を図ったり、また、市長選挙においてマニフェストを出して選挙を戦っていく上では、市に限らず、京都府や国も政策体系が一定分かりやすくなっていることが必要と言われています。

自治体では、総合計画みたいなものと予算、決算のようなものを見れば、大体全体像が分かるというものが、ある種理想だと思います。

そのため、少し複雑過ぎるというのが率直な感想です。

所管部局 男女共同参画は全ての分野に関わってきますので、この内容を整理するのもなかなか難しいということもあります。

委員長 他方で、男女共同参画計画は、たくさんの部署に関係していますが、どれだけ統一感を持って、ハーモニーになって、男女共同参画計画で掲げる目標に向かって取り組んでいただいているかと言えば、やや疑問の部分があります。

所管部局 評価調書に掲げている個別計画の指標については、数値的に出せるものを

出している部分がかなり大きいということがあります。

そういったところを統一的に考えて整理すべきかと思っています。

委員長 この男女共同参画計画だけをやり玉に挙げて、違うと指摘するほどの意見ではありませんが。

それでは、施策を構成する事業の中身について、御意見があればお願いします。

委員 DV（ドメスティックバイオレンス：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力）は、女性が被害者というイメージがありますが、最近の状況として逆のケースはないのでしょうか。

所管部局 男性が被害者になるケースもあります。

委員 女性相談が開設されていますが、男性も相談することができるのでしょうか。

所管部局 女性が対象になります。

ただし、最近は、男性のための相談窓口を設けている市町村もあります。

委員 男女共同という名称ですが、どちらかと言えば、女性に対して手厚い取組がされているという印象を受けます。

所管部局 男性からの相談が実際に増えてくるようであれば、検討しなければと思います。

委員 施策目的にも、早期に被害者が相談などできるようと記載されていますが、男性が被害者の場合、どこに相談したら良いか分からない状況だと思われます。

所管部局 男女共同参画の分野では、どうしても女性に対する事業が多くなります。

これは、積極的改善措置ということで、これまで不均衡であった部分を改善しようという考え方に基づいていることから、こういった形になっています。

最終的には、両方とも同じレベルで取り組んでいく必要がありますが、最初のうちは、どうしてもこういった形が目立つことになります。

委員 女性相談の開設の中で、相談員派遣委託料として82万6千円が支払われていますが、この相談員は、どのような資格をお持ちで、どのような方にお願いされているのでしょうか。

所管部局 ウィメンズカウンセリング京都という京都市に所在を置く法人があり、京都府内でカウンセラーを定期的に派遣できる場所はそこしかありませんので、この法人に委託し、フェミニストカウンセラー（女性の専門相談員）の資格を持った方を派遣してもらっています。

京都府内で女性相談を開設している市町村では、全てこの団体へお願いされているという状況にあります。

委員 京丹後市内にフェミニストカウンセラーの資格を持っている方はおられないのでしょうか。

所管部局 調査を行ったことはありませんが、おられないと思います。

委員 京丹後市内にこの資格も持った方がおられれば、という部分はあります。

所管部局 女性問題アドバイザー（女性問題アドバイザー養成講座を修了し、継続して学習を重ねている女性）は、市内に13人おられます。

ただし、女性問題アドバイザーにカウンセリングまで行っていただくことは相当難しいです。

委員長 フェミニストカウンセラーの資格がないとカウンセリングは難しいということですね。

所管部局 はい。

委員長 どうしたらこの資格が取得できるのでしょうか。

所管部局 心理学などの教育歴やフェミニストカウンセリング研修歴などが必要だったと思います。

委員長 一般的にどのような相談があるのでのでしょうか。

所管部局 いろいろな相談がありますが、DV関係の相談が多いように思われます。

委員長 やはり、そういった相談は、女性問題アドバイザーではなく、専門のカウンセラーでないと対応しづらいものなのでしょうか。

所管部局 女性問題アドバイザーは、こういったところに相談したら良いか分からないという場合の交通整理的な部分を担っていただくために養成しています。

毎月1回、定期的な電話相談の窓口を設け、女性問題アドバイザーの方にボランティアでお世話になり、相談者からの連絡を受けていただいています。

女性相談については、具体的には、DVや離婚、子どもとの関係の相談などをを受けていただいています。

委 員 近隣の市町でも、このように手厚くされているのでしょうか。

所管部局 女性相談について、宮津市では現在は窓口を開設されておらず、検討中の状況と聞いています。

福知山市、舞鶴市、綾部市では、大体本市と同じような形で窓口を開設されています。

与謝野町は、以前は、女性相談の窓口を開設されていませんでしたが、近年、非常にDVの相談が増えてきて、職員だけでは対応できないので、専任の相談窓口を置かれたと聞いています。

委 員 長 近隣自治体と窓口を一緒に開設して、経費を安くすることはできないのでしょうか。

委 員 丹後地域の2市2町で一緒にできないのでしょうか。

委 員 先ほどヒアリングを行った人権の尊重の中の法律相談に関する事業費を削減して、女性相談を維持するなど、何か全体で考えないと、無い袖は振れないということになってくると思います。

やはりどこかで抑制することが必要かと思われます。

委 員 女性相談の相談件数は増えているのでしょうか。

所管部局 京丹後市では、そんなに増えていません。

京丹後市では、平成17年から女性相談の窓口を設けており、比較的早くに設けていたので、相談件数は多い状況です。

女性相談窓口を設けておられない府内のある市町村の担当者に確認すると、相談はほとんどないと言われます。

しかし、京都府の相談機関の相談員に聞くとその市町村の住民からはたくさん相談がありますと言われます。

要は、窓口を市町村で開設されていないので、実際の状況が把握できていないということだと思います。

一般的には、相談をどこにしたら良いか分からないという潜在的な件数は、かなり多いと言われています。

委 員 京都府の各拠点で女性相談を行っていただくほうがベターのような気がします。

委 員 長 ここまでの議論を振り返ると、行政評価の視点でも、政策の体系としてど

うかというような問題があるということを申し上げたこと、男女共同参画計画全体がうまく機能し、進行管理や市役所全体でこれを実現するような形になっているかという指摘はありました。

しかし、この事業部分については、大きくおかしいとか、違うという議論はなかったと思います。

事業の展開というか、事業としては妥当ではないかという話になるかと思っています。

歳出抑制の部分についてはいかがでしょうか。

女性相談にしても、男女共同参画セミナーにしても、丹後2市2町に共通する問題ですので、合同でできる部分は合同で行い、コスト削減を図ってはどうかという、余り大きなものではない指摘になるのかなと思います。

ほかに御意見はないでしょうか。

委員 印刷製本費として、男女共同参画啓発冊子の作成 22,500冊とあります。

これは、市内の全戸に配布されたのでしょうか。

所管部局 全戸に配布しました。

当初は、市民の目を引くようにカラーでの印刷を考えていましたが、経費を削減するため、2色の濃淡による印刷で十分であるということで、当初予算の半額程度で冊子を作成することができていると思います。

委員長 男女共同参画審議会を止めることはできないと思いますので、やむを得ない状況になれば、女性相談を止めたり、女性問題アドバイザー養成講座を止めたり、男女共同参画セミナーの回数を減らしたりということしか考えられないように思われます。

委員 男女共同参画セミナーの講座や講演会をどこかともっと一緒に開催すれば、この部分の事業費を削減できると思います。

所管部局 そういった動きも結構出て来ており、行っていると思います。

委員 重複して行っている部分について、一緒に実施すれば、予算を削減できると思います。

所管部局 先ほど評価していただいた人権の尊重の施策に関係する部分になりますが、社会教育課と市民課が行っている人権教育と人権啓発の取組は、よく似てい

ることを行っているという指摘がありました。

それを受けて、2年ほど前から一般の方に対する啓発は市民課に任せるので、社会教育課は、教育と指導者に関する部分を行いますということで、できるだけ重複しないよう対象を分けるなどしています。

所管部局 社会教育課などが行う事業に職員を参加させるなど、市の職員の研修についてもこれらの事業を活用しています。

委 員 女性問題アドバイザー養成講座を受講された方は、その後どういった活動をされるのでしょうか。

所管部局 女性相談を月に2回開催しています。

開催が2週間に1度の頻度になるため、その間に問い合わせなどがあった場合に、交通整理ができる方がお願いしたいということで、できれば、毎月2回は女性問題アドバイザーによる電話相談窓口を設けようということで女性問題アドバイザー養成講座を実施しています。

この養成講座についても、当初は年間5回から6回程度実施していましたが、歳出抑制ということもあり、また、アドバイザーの具体的な活動がなかなか見えないということで、回数が削減された経緯があります。

昨年度は、予算を使ったのは1回だったので、決算附属資料には1回と記載していますが、そのほかにも京都府からの講師派遣の機会を活用して講座を実施しており、年間3回ほどこういった講座を実施しています。

現在は、毎月1回、電話相談を受け付ける窓口を設けています。

電話相談日については、市民相談室に電話相談をされた方で女性問題に関する相談があった場合は、女性問題アドバイザーへ電話をおつなぎしますと広報しています。

委 員 長 こちらでそういったやり方をされているのであれば、法律相談のほうもこういった交通整理的な形で実施できるのではないかという気がします。

所管部局 法律相談の場合、余りにも幅広い相談内容になります。

委 員 長 確かにそうですね。

受けていただける相手との良い出会いがあつてとか、いろいろな経過とか、そういうことがあつて実施できるということだと思いますが、工夫の余地はあるかと思います。

歳出抑制については、少しでも経費を節減しなければということであれば、ほかの部分では削減は難しいので、男女共同参画セミナーや女性相談の規模を縮小するという事しか考えられないと思います。

所管部局 それらの部分についてもかなりの抑制を行っているところです。

委員長 大分、抑制されているという文脈もあると。

その際の着想としては、同じ問題を抱えている近隣市町で合同又は共同できるところを探るとか、先ほどの人権の尊重の施策の評価と同じになりますが、男女共同参画セミナーに係るところで、市民グループの活動支援を試みるとか、そういったことをやりながらの縮小ということで、別にこの問題からの縮小撤退ということにはならないようなになったら良いなと考えている次第です。

所管部局 他の市町村の担当者間で年間2回情報交換会のようなことを実施しています。

その中で、一緒に何かを行うということはなかなかありませんが、女性相談については、緊急の場合は、ほかの市町村の住民であっても、受け入れましょうという申し合わせをしています。

委員長 委員の皆さんにおいて、この施策全体について、何か言い残したことはないでしょうか。

委員長 委員の皆さんから特に御発言はないようですので、所管部局から御意見や御感想があればお願いします。

所管部局 男女共同参画の問題は、先ほどの人権も含めて、非常に地道な取組が必要になってきます。

特に女性の問題については、行政の立場としてなかなか表に出せない事案も多いことから、余り市民の方に見えてこないという部分があります。

そのため、講演会などを開催しても参加率が低いのかなという気がしています。

しかし、人権と一緒に、実際にいろいろな問題が、地域の現実問題として発生していますので、その辺もしっかりと市民へ伝えながら、取り組んでいき、もう少しこういった問題が身近で起こっているということを広報するなど、もう少し出していくべきという気持ちはあります。

その中で、このお金の使い方が有効になっていくと思いますし、先ほどありました他市町との共同開催的なことも検討していきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

お聞きするのを忘れていましたので、世間一般に言われがちな論点を確認するという趣旨からお尋ねします。

ほかの自治体であれば、できるところからということで、市の審議会では一定以上の女性比率にするよう決めているところもありますし、女性職員をもっと増やすとか、女性管理職を増やすとか取り組んでいるところがあると思います。

地域柄、そういったことを求める地域の声などがあるのかどうか、また、市役所内部で取り組むべきという声があるのかどうかという辺りについて、委員の皆さんでも所管部局からでも結構ですので教えてください。

所管部局 施策評価調書にも記載しているとおりの、男女共同参画計画でも管理職への女性登用促進の目標を30%に掲げていたり、審議会等における女性委員の割合を50%に掲げていたりなど、その辺は意識しながら取り組んでいるところです。

しかし、現実としては、女性の管理職があまり多くないということがあります。

そのため、もっと女性が管理職となって力を発揮できるような環境整備のようなことを考えていくことが必要かなとも思っています。

委員長 職員採用の面で、新規採用される一般職員の男女比の状況はいかがでしょう。

事務局 職員採用については、試験と面接の結果による形なので、男女の比率を意識して採用はしていないと思います。

委員長 結果的にどうかということで結構です。

所管部局 結果としては、以前に比べると女性の比率は多いような気がします。

委員長 大学では、試験などの結果が同じであれば、女性を採用すると明言されています。

委員 臨時職員については、女性が多いように思われます。

事務局 臨時職員に関しては、そのとおりです。

委員 長 普通に試験を実施すると、最近は、女性が採用されるような気がします。

もし、そうでない状況にあるのであれば、都会に出ていて戻ってきにくいとか、市役所が務めにくいとかいうイメージを持たれているのであれば、何か手を打つポイントがあるのかなと思ってお尋ねした次第です。

特に問題があると思っての発言ではありません。

所管部局 市役所に限って言えば、そういった状況やイメージはないものと思われます。

委員 長 私の大学に京丹後市出身の学生がいますが、男性は京丹後市に戻りたいという学生がいますが、女性についてはそういった声を聞かなかったので、どうだろうと思って質問した次第です。

事務局 田舎ということもあり、男性については、後継ぎの意識が強いということがあるのかもしれませんが。

委員 長 京丹後市に戻ってきたいという場合には、市役所の職員か学校の先生になりたいという希望が多いと思います。

所管部局 女性の場合は、看護師や保育士として採用されることも多いと思われます。ただし、最近では、男性の看護師や保育士の採用もありました。また、女性の土木建築技師の採用もありました。

事務局 女性の区長もおられたと思います。

委員 女性には、もっと前に出てきていただき、がんばって欲しいと思います。

委員 長 2つの施策に渡って御協力いただきありがとうございます。

次回に向け、本日の評価結果をまとめて、その結果を御確認いただき、御意見をいただきながら、再ヒアリングをお世話になりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

(所管部局退室)

委員 長 それでは、所管部局へのヒアリングが終わりましたので、2つの施策を通じて、御発言があればお願いします。

委員 長 特にないでしょうか。

委員 医療保険の一層の充実の施策の再ヒアリングの際に所管部局からの説明で、財政事情を考慮すると利用者の負担はやむを得ないが、負担額については、受給者に過度の負担にならないよう検討したいという説明がありました。

これが全てだなと思います、人権にしても、男女共同参画にしても結局はここに行きつくと思われま。

後は、市がどこまでするのかということにびっくりしたくらいで、こういったことまで相談を受けなければならないのかなと思いました。

委員 合併前であれば、民生委員へ相談していたケースが多かったと思います。

それでも解決できなければ、町役場や京都府へ相談するということがあったように思いますが、今は、分野ごとに相談窓口があり、相談内容が複雑化していると思いました。

委員長 それでは、特に評価など意見について、委員からは修正はないということですが、事務局から確認したいことがあればお願いします。

事務局 男女共同参画の推進の施策に関して確認させていただきます。

本日御議論いただいた内容を整理する中で、行政評価の視点の3の施策の見通しについて、委員長からも御発言のあったとおり、事業についての指摘は特になく、事業については妥当と思われる、というような表現で整理させていただいたらよろしいでしょうか。

委員長 行政評価の視点からは、特に事業についてどうこうという部分はないと先ほど私から発言したと思います。

このことについて、皆さんの御意向をお伺いします。

他市とかと共同して開催してはどうかという意見を行政評価の視点としても記載するかどうか、それとも歳出抑制の視点として初めて記載するかという問題です。

行政評価の視点から意見すると、そうっていないのは、おかしいというニュアンスが明らかにある訳です。

他市との共同開催というのは、その実現に向けたハードルはかなり高いですし、そこまでやって数万円を削減してもという気も少しします。

事務局 実際には、丹後地域の2市2町の首長会が組織されており、そこで共同事業などを各市町から積極的に出してくださいという体制はできています。

したがって、所管部署からその場へ提案すれば、共同事業で開催といった形になっていく基礎はできています。

例えば、環境の事業について、現在、2市による合同で行っているものもあります。

共同実施によってどのくらい効果が出るのかということは、当然試算した上で実施するかどうかを検討しなければいけません、共同による事業実施が困難というものではないと思います。

委員長 他方で、共同開催ということになると、いたずらに行政の仕事を複雑化させているような気もしました。

事務局 言い出した自治体が事務局を持つことになり、事業費の負担金を出し合っ
てということになると思われます。

委員長 行政評価の視点から指摘することも可能ではないかというような事務局からの説明もありましたが、いかがでしょうか。

事務局 どこまでできるかどうか分からない面もありますので、行政評価より歳出抑制の視点で整理したほうが良いかもしれません。

委員長 そうですね。

委員会としては、外部評価結果の全ての項目に意見を記載しておけば、格好も付きますが、他方で、余り形にこだわって、無理をして、委員会から無理な意見を言われたと受け取られても困りますので、歳出抑制の視点の項目で整理することにしましょう。

行政評価の視点からは、3の施策の見通しについての項目で、事業展開はおおむね妥当と書くと、事業構成についての欄で施策を構成する事業が一つしかなく、少し変ではないかと記載している部分と整合が取れなくなりますので、事業内容は、おおむね妥当であるという表現にしましょう。

● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第4回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（事務局から資料「外部評価結果（案）」に基づき説明）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 大きく議論になりそうなのは、歳出抑制の部分だけかと思われます。

施策目的と事業構成、施策の見通しの部分についても資料に記載がありますが、補足説明であったり、対応が記載されていたりということから思われますので、これらの部分については、外部評価結果（案）のとおりでよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 歳出抑制の部分ですが、（２）と（３）について、委員会の意見に対し、所管部局からいただいている御意見が違うように思われます。

（２）については、委員会の意見としては、男女共同参画セミナーについて近隣市町との合同開催をしてはどうか、これに対する所管部局からの意見としては、合同開催ということになると市民に身近な問題として捉えてもらえないのではないかということです。

しかし、宮津市や与謝野町、伊根町と合同開催しただけで、本当にそのような問題が発生するものでしょうか。

そもそも合同開催が可能かという問題もありますが、中丹も含めて全部一緒にしてくださいというような大掛かりなものではありません。

実際には、各市町の持ち回りで行った場合、担当者会議への出席とか手間が掛かったり、京丹後市の思い通りの内容にならなかったりなど、いろいろな問題があると思われます。

しかし、市民にとって身近な問題として捉えられるかどうかと言え、合同開催してもそんなに変わらないような気がします。

この部分について、もう少し補足説明をお願いします。

所管部局 やはり開催地が市外となり、遠くなればどうしても参加者は減ると思います。

委員 先ほどの再ヒアリングでも法律相談のことを余り言いませんでしたが、セミナーであっても、相談であっても、市役所の方に一番お願いしたいことは、ずるずると何年も同じことを続けるのではなく、限られた予算なので、例えば３年間はこれをします、５年後まではこれをします、それ以降はこういった計画に変えますというように計画性を持って事業を進めて欲しいと思います。

予算があるうちはやっておきますということではいけないと思います。

言うのは簡単ですが、理想はこのようになると思います。

所管部局 人権や男女共同参画というのは、意識啓発の問題になります。

3年間取り組んだのでやめますということにはなかなかかなりにくいと思われます。

委 員 いろいろなやり方があると思います。

セミナーにしても参加者が少なければ、広報でかんばるとか、別のことを考えていただきたいと思います。

所管部局 男女共同参画というのは、毎年参加される方は、年々、年を取られていきます。

逆に、出生や結婚など、毎年、男女共同参画に関係する方が新たに生まれてくることになります。

したがって、次から次に人が動いていきますので、3年して終わりということにはなりません。

どうしても、繰り返し同じような取組を行うことになりすし、同じ取組であっても対象者としては、新たな人が加わってくるということになります。

対象者が動いているということがありますので、事業を行っている側から見ればマンネリ化しているように見えるかもしれませんが、参加者としては、初めて参加された方もたくさんおられます。

そういった観点もあるということになります。

委 員 長 どちらかと言えば、前段の開催日程、開催地、事業費負担、事務協議などで手間が大変ということではないでしょうか。

所管部局 合同開催の場合、京丹後市で開催事務をしなくても良い年もあるので、単独で開催することと比較すると大分楽になると思われますが、スケールメリットで片付けるような問題ではないと思います。

委 員 長 京丹後市ばかりという訳にもいかないかもしれませんが、京丹後市を開催地として実施すれば良いのではないかという気もします。

所管部局 先ほどの人権の尊重の再ヒアリングの中でもありましたが、「みんなのつどい」について、そもそも参加者が少ないということがあります。

そのような現状の中で、更に集まってもらいにくい環境を作り出すということについて抵抗があります。

その前に、先ほどもありましたとおり、現在行っている内容について、企画内容を工夫して、もっと集まってもらう必要があるということがあります。

委員長 所管部局からの意見としてはそのようになるかもしれませんが、この部分は、行政評価の視点ではなく、歳出抑制の視点として、コストを下げながら似たような効果が得られないかという発想で考えています。

そのため、委員会としては、所管部局から実施は無理かもしれないと言われれば、確かに無理かもしれないと思いながら提案しています。

そのことにより、多少、経費節減につながるのであれば、委員会からのアイデアの一つとしては在り得るのではないかと思います。

所管部局 毎年、講演会を開催すると講師の委託料が発生しますが、近隣市町で分割して負担することで、10万円が5万円になるという程度の経費削減効果は考えられます。

それだけの話ということになってしまいます。

委員長 確かに小さな金額の話にはなっています。

所管部局 こういったイベントは年に1回しか開催されません。

そのときに何か用事があって参加できなければ、その1年は全く参加できないことになります。

そのため、参加の機会をなるべく増やしたいと思っています。

外部評価結果（案）の提案内容は、効果が薄れることが考えられますので、どちらかと言えば、今より小さな規模にして、事業費を削減して、参加機会を増やすということは考えられます。

外部評価結果（案）の提案内容は、確かに経費削減にはつながるかもしれませんが、参加機会を奪うことになり、経費削減効果に見合うだけの事業効果になるのか懸念される部分があります。

委員長 経費も下がるが、サービスも下がるということですね。

所管部局 経費の下げ幅より、もっとサービスが低下するのではないかとことです。

委員長 少し視点を変えますが、FMたんごや市のケーブルテレビで番組を流したり、宣伝したりすることは、経費が掛かるのでしょうか。

所管部局 既に行っていており、余分に経費が掛かるということにはなりません。

ん。

委員長 イベントを実施することについて、もちろん意味があることと思いますが、イベントの経費を削減し、その分、FMたんごや市のケーブルテレビで番組を流したり、宣伝したりすることを充実させて工夫させるということはいかがでしょうか。

これについても、10万円程度の経費削減効果にしかないと言われれば、そのとおりかもしれませんが。

所管部局 生の話を聞くということは、テレビやラジオでは得られないものがどうしてもあると思います。

講師が実際に体験した内容を生の声でしゃべられるという参加者に訴える力というのは、やはりすごいと感じます。

御提案いただいたことも確かに、告知や一般的なことは行ってはいますが、その中で企画的なことを行うと別の経費が掛かるかもしれません。

特にこの男女共同参画や人権などの分野は、告知だけでは人の心は動かないと思いますので、効果面で疑問を感じます。

委員長 ケーブルテレビの番組のマンネリ化と言いますか、一週間、毎日同じ番組を放送しているという状況がありますので、こういう市民参加型で何か、あまり直接的に男女共同参画の推進を叫んでいる番組になると誰も見ないと思いますので、男女共同参画のニュアンスが伝わるような番組を作っていただいて、それを放送する形で、経費を節減しつつ、マンネリ化を解消されてはどうかという気はします。

所管部局 ケーブルテレビの視聴率を取っていないので何とも言えませんが、番組を流して効果が得られる視聴率なのかなという部分が気になります。

委員 今、委員長から言われて初めて気が付きましたが、確かに見てしまう部分もあるのではないのでしょうか。

ケーブルテレビでも、十分勉強になると思います。

私は、昼間は仕事をしているため、ケーブルテレビを録画した内容を夜に見ますが、そのほうが集中して見ることができるという部分があります。

日中は忙しくて講演会に参加することができなかった人が、ケーブルテレビで放送することによって、講演内容を聞くことができると思います。

このことで補うことができるという部分は、確かに大きいと思います。

委員長 何か参加型で企画を募ってということで可能と思われます。

所管部局 講演会の内容をケーブルテレビなどで放送することは、著作権や肖像権などの問題があるため、できないと思います。

私たちも放送したいとは考えているのですが。

委員長 先ほど発言した内容は、番組そのものを別途作るというようなことで代替できないかということです。

コンペみたいな形で、テーマとしては男女共同参画ということで。

所管部局 逆に経費が掛かるのではないのでしょうか。

委員長 どれだけテレビに映りたがるかという問題です。

要は、コンペを行って、最終的に男女共同参画につながるような企画を出してもらって、1時間なら1時間の番組の枠を作って、企画を出してもらって、出演者にも自分たちでなってもらって、ケーブルテレビを撮影してもらうというようなことをやって、それを放送したら、企画した関係者くらいは番組を見るのではないのでしょうか。

そこで、賞金を出すことを考えるから経費が掛かるのであって、そうでなければ、経費は掛からないと思います。

委員 これから先、やり方という部分もあるかと思います。

講師は、別に先生を呼ばなくても、お話ができるようであれば、企画された方がされれば済むと思います。

所管部局 セミナーを開催しなければならない訳ではないという部分はあります。

男女共同参画計画の中にこういう位置付けとしてこういったことをしているということがありますので、セミナーをさせていただいているということです。

セミナーにより、そこまでの効果が出ないということであれば、別の企画はしていくべきだろうなとは思いますが。

所管部局 「みんなのつどい」という年に1回だけのイベントだけで、500人とか1000人を集めることは正直無理があり、多くても200人から300人くらいが限界と思われます。

もう少し小さい単位で、旧町単位で、公民館のような場所で、リレー的な

研修会的なことを開催する方法もあるのではないかということを担当係内では、話してはいます。

委員長 出前講座のようなことをされてはどうでしょうか。

所管部局 ワークショップのような形も考えられます。

委員長 そうすれば、お金も掛からないと思います。

所管部局 お金が掛からないかどうかと言われるとお金は掛かると思われま

ある程度著名な講師でないと、参加者が集まらないという部分があります。

委員長 確かにそのとおりですが、できればコストを掛けずに成果を高めるようなことを考えていただければと思います。

所管部局 職員2人が出ると人件費がかえって掛かるかもしれません。

委員長 出前講座で、職員の方が夜に出ていただくのも大変かもしれません。

合同開催について検討するなどというのは、一例だったのですが、例をもう少し増やすなどというような形で残させていただきたいと思います。

委員会の趣旨としては、マンネリ化に陥らないということで、方法としては、何か参加型というのはそれなりにあるのではないかと思います。

また、私自身、今年度の自治体の評価で、ケーブルテレビの評価に関係しましたので、ケーブルテレビを活用したら、市民や大学の中にはテレビに映るということがうれしい人もおられるので、それをうまく利用して企画を立てられないこともないのではないのでしょうかということでは言わせていただきました。

所管部局 はい。

委員長 (3)の女性相談について、近隣市町との合同で窓口を設置することで事業費の削減をという外部評価結果(案)の内容になっており、所管部局から説明いただいたように、確かに遠くなると不便ということはあると思います。

他方で、電話相談もある訳なので、歳出抑制の観点からは、外部評価結果(案)の方法も仕方がないのではないかと思います。

距離が30kmから50kmになるとより大変になるかと思いますが。

所管部局 女性相談についても、継続して相談される方が多い傾向にあります。

委員長 法律相談と似たような部分があるということですね。

ただし、近隣の宮津市、与謝野町、伊根町と京丹後市で合同実施してもそ

んなに遠くなるとは思えない部分もありますが。

所管部局 女性相談とは別に、市民相談や多重債務相談を大宮町の庁舎で実施していました。

その際の傾向として、大宮町の方からの相談が一番多いということがありました。

人口構成としては、大宮町は人口が一番多いという訳ではありませんので、近くの方が相談される傾向にあるのではないかと分析しています。

大宮町から遠い町の方からの相談件数は少ない傾向にありました。

近くにあると逆に相談に行きづらいので、遠い方が良いという場合もありますが、傾向としては近くの町の人からの相談が多いということが表れていましたので、女性相談が片道50kmくらいになった場合、大変かなと思います。

逆に遠くなるので、知った人に合う可能性が低くなり、相談しやすくなるかもしれません。

委員長 前回の議論の中で、府内のある市町村では女性相談の窓口を開設されておらず、相談者は京都府の窓口へ相談されているというお話があったと思います。

そのため、50kmということが出ているのかなと思いますが、委員会の案としては、そこまで絞っている訳ではありませんので、少なくとも合同開催をすることで、相談員の方のコストを関係市町で分割して負担することで、数万円程度の削減にしかつながらないかもしれませんが、削減にはつながると思います。

福知山市にある京都府の相談機関へ相談するという方法もあるので、この場合、所管部局からの意見のとおり利用者の不便につながると思います。

こういった問題も確かにありますが、歳出抑制の（２）については、外部評価結果（案）のとおりとしたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 今回のテーマは、人権と男女共同参画についてですが、外部の委員会でここまで非常に細かいところまで議論するのは、全国的に見ても珍しいと思い

ます。

丁寧に補足説明と御意見をいただいたということだと思いますし、正面から率直な御意見を言っていたところですので、こういった議論をさせていいただけたのかなと思っています。

よく事情が分からないまま議論していた部分もあるかと思いますが、逆に分からないがゆえに思い切ったことが言えたという部分もあったと思います。

外部評価結果（案）の中で、完全におかしいとか、無理とかいう部分は抜けて行ったかと思いますが、その他、考え方は本日いろいろ申し上げたとおりですので、生かせるところは是非生かしていただけたらと期待しているところです。

長時間に渡りましたが、人権の尊重と男女共同参画の推進の施策の評価はここまでにしたいと思います。

所管部局 男女共同参画の施策目的の辺りに関することですが、前回委員から御質問のあった男性がどれくらいDVを受けているかということについて回答させていただきます。

平成20年くらいに調査を行いました、1.7%ということです。

これに対し、女性は11.6%ということで、10人に1人の女性がDVを受けた経験があるという結果になっています。

この結果は、社会には余り出ていないことですが、身近な問題としてこのようになっているということです。

委員長 ありがとうございます。

所管部局 次に事業構成の部分の「男女共同参画の取組は、市の幅広い部署に関連するが、男女共同参画の所管部署と関連部署との連携が不十分なので、市役所全体で一体感を持って施策を推進すべき」という委員会意見に対する所管部局補足説明、意見として「関係部署との取組強化を求めています」と第三者的な書き方をしています。

市民部は、市全体に対する男女共同参画社会づくりのための施策について、計画を策定するなどして行っています。

市民部では、事業者に対して男女共同参画の推進を訴えたり、もっとこういう立場で取り組んでくださいとお願いしたりしています。

市役所についても、1事業体として捉えていますので、市役所内での取組は、企画部門や人事部門へきっちり男女共同参画に取り組んで欲しいということを市民部としては求めていく立場であって、市役所の中で私たちが進めていく立場ではないということで、このような書きぶりになっています。

委員会からの意見について、この辺も考えていただけたらと思います。

1事業者として、職員に対する人権や男女共同参画の教育とか、市の人権や男女共同参画の進め方は、人事課や組織担当部署が、組織の中でどれだけ管理職の登用をしていくかというのは、市民部がするのではなく、管理部門がしっかりすべきだと考えていますので、よろしくお願いします。

委員長 他市で評価をした際にも、確かに女性の採用や管理職への登用について意見が出ていましたが、京丹後市では男女共同参画の施策にそういったことが直接的に記載されていなかったもので、意見として書きようがなかったということになります。

また、全市を挙げて男女共同参画に取り組むという施策があって、事業がないという市もありました。

先ほど、所管部局から発言のあった視点も大事だと思いますので、どこかに書けたらと思います。

所管部局 障害者雇用などに関しても同じことが言えると思います。

市職員の障害者雇用の促進については、福祉部門に取り組むのではなく、人事部門がしっかり取り組むべきと考えています。

委員長 事務局へのお願いになりますが、外部評価結果（案）の事業構成の最後になお書きで、先ほど議論した中身を加えたいと思いますので内容を考えていただき、次回の委員会で確認することにしましょう。

それでは長時間に渡りありがとうございました。

● 外部評価結果（案）の確認（第5回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

委員長 事業構成についての部分について、前回の委員会では「男女共同参画の所管部署と関連部署との連携が不十分」という表現になっていましたが、今回この部分が「各取組を進める部署間の連携が十分ではなく、各部署それぞれで取組を進めている印象を受ける」に変わっていますが、修正案のとおりで

よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 では、この部分は修正案のとおりとしましょう。

歳出抑制の（１）については、前回の委員会では、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金や京丹後市の市民力活性化推進プロジェクト事業補助金を活用してはどうかという委員会意見に対して、すでに行っていますという回答でしたので、もっとがんばってはどうかということで、より一層のという文言を追加しています。

この男女共同参画においても、補助金の対象テーマに挙がっていますというのと、例えば積極的に補助金を活用してもらうよう声を掛けて回るというのでは大分差がありますので、もう少しこれらの補助金を活用して活性化してはどうかという意味を込めたということです。

次に（２）の男女共同参画セミナーについてです。

合同開催はなかなか難しいという所管部局からの御意見でしたので、例示を増やして、ケーブルテレビも使ってはどうかということを書き加えたということです。

大学関係者が企画などしたケーブルテレビの放送については、全く現実味がない訳ではありません。

ケーブルテレビの充実を大学として応援できないかとか、それを教育に生かせないかということに関係者に意見を聞いてみたところ、面白いとか、やってみたいというような声もありましたので、できないことはないと思いますので、修正案の内容で良いと思います。

ほかにお気付きの点があれば、お願いします。

委員長 では、このようにしましょう。